

議員の派遣について

市民との意見交換を実施するため、次により議員を派遣する。

令和7年10月17日

旭川市議会

議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

横 山 啓 一	小 林 ゆうき
笠 井 まなみ	駒 木 おさみ
中 村 みなこ	たけいし よういち
上 野 和 幸	高 橋 紀 博

1 目 的 旭川市議会基本条例第13条の規定に基づく市民との意見交換の場として市民と議会の意見交換会を実施する。

2 派 遣 先 旭川市内

3 派遣期間 令和7年11月10日から11月30日までの間において議長の定める日

4 派遣議員	横 山 啓 一	江 川 あ や	皆 川 ゆきたけ
	いしかわ まさき	上 野 和 幸	たけいし よういち
	笠 井 まなみ	植 木 だいすけ	石 川 まさゆき
	あ べ な お	小 林 ゆうき	沼 崎 雅 之
	中 村 みなこ	駒 木 おさみ	まじま 隆 英

高橋 紀博

品田 ときえ

塩尻 英明

高木 ひろたか

中野 ひろゆき

えびな 安信

高橋 ひでとし

菅原 範明

佐藤 さだお

石川 厚子

能登谷 繁

高見 一典

金谷 美奈子

高花 えいこ

中村 のりゆき

安田 佳正

松田 卓也

福居 秀雄

杉山 允孝